

2024年4月11日

株主各位

東京都千代田区麹町3-3-4 KDX 麹町ビル5F

株式会社 Yottavias

代表取締役 高岡 悦幸

## (訂正) 第11期 定時株主総会招集ご通知の一部訂正について

当社は、2024年4月8日に公表いたしました「第11期 定時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって、下記の通り訂正をお知らせいたします。

### 記

1 【訂正第11回定時株主総会招集ご通知の公表理由】

2024年4月8日付で公表いたしました、第11回定時株主総会招集ご通知の記載事項のうち、議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類の一部を訂正するため、訂正第11回定時株主総会招集ご通知を公表するものであります。

2 【訂正事項】

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類  
第3号議案 取締役2名選任の件

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類  
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

3 【訂正事項】 訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 第3号議案 取締役2名選任の件

<訂正前>

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役5名全員は、会社法第332条第7項第1号の定めに従い、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<訂正後>

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、取締役3名 監査役2名は、会社法第332条第7項第1号および会社法第336条第4項第2号の定めに従い、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

<訂正前>

2	空手 宏樹 (1968/2/25)	1991年4月帝人株式会社入社（現任） (重要な兼職の状況) 帝人株式会社 IR部長	1,900株
---	----------------------	--	--------

<訂正後>

2	空手 宏樹 (1968/2/25)	1991年4月帝人株式会社入社（現任） (重要な兼職の状況) 帝人株式会社 財務部長	1,900株
---	----------------------	--	--------

以上